

廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1．事業の概要

建設リサイクル法では、附則第4条において、施行後5年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされている。これを受けて、環境省と国土交通省は、建設リサイクル制度の施行状況の評価・検討を行うため合同会合を開催し、議論を続けている。

この見直しの議論によれば、建設リサイクル制度は一定の成果を上げているものの、発注者の意識の向上、分別解体の徹底、今後排出量の増加が見込まれる石膏ボードへの対応、廃棄物処理状況の把握が不十分であるといった課題の指摘もあることから、これらを解決するための検討を進める必要がある。

2．事業計画

廃棄物の流れを把握する仕組みとして既にある、電子マニフェストの仕組みを活用したモデル事業を実施し、普及拡大の方策を検討する。

廃石膏ボードに関する発生、処理状況等の調査を実施しデータを収集するとともに有識者等による検討会を設置しその対応策を検討する。

発注者としての意識が低い一般市民を含めた関係者に制度の理解、意識の向上を図るため、情報提供、啓発を行う。

3．施策の効果

現在審議が進められている建設リサイクル制度の課題等の解決に向けた方策を検討し、その円滑な施行を図る。

4．備考

建設リサイクル推進事業費 41百万円

（目）職員旅費

（目）環境保全調査費（民間事業者に対する請負事業により実施予定）

（内訳）

電子マニフェストモデル事業	15百万円
廃石膏ボードの再資源化促進方策検討	13百万円
建設リサイクル制度の普及・啓発事業	5百万円
建設副産物情報交換システムと、再資源化施設、優良事業者制度との相互連携事業	8百万円

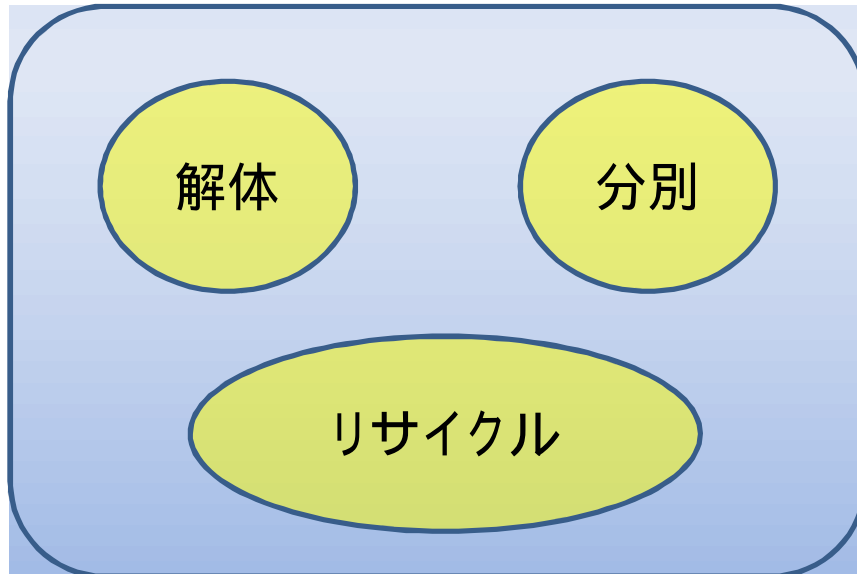
建設リサイクル推進事業

法の附則による見直し



環境省・国土交通省による審議会(合同会合)

建設リサイクル制度の施行状況の評価・検討



再資源化率

基本方針で定められた目標値
95%
(平成22年度までに)

対象品目	17年度
アスファルト・コンクリート塊	98.6
コンクリート塊	98.1
建設発生木材	90.7

主な課題

- ・建築廃棄物の物流の把握が不十分
- ・電子マニフェストの普及率が低い
- ・将来、発生が増加が予想される建築廃棄物への対応 など

【廃石膏ボードの再資源化促進方策検討】予算について

【環境省】

- ・分別解体後の再資源化を促進するための検討

連 携



【国土交通省】

- ・分別解体を適切に実施するための検討
- ・分別解体～再資源化～再生利用の一連の流れにおけるリサイクル促進方策の検討

最終処分場への埋立状況
再資源化の技術状況
自治体の排出処理の対応状況 など

関係業界の実態把握と課題抽出
解体現場の実態把握
再生利用促進施策の検討 など
→「廃石膏ボードリサイクル手引き(案)」の作成

廃石膏ボードのリサイクルシステムの確立

「分別解体～再資源化～再利用」のシステム整備
不法投棄の防止